令和4年第7回伊賀市議会(定例会)

請願文書表

令和4年12月2日

1 受理番号	請願第13号
2 受付年月日	令和 4 年11月21日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市桐ケ丘 6-31 新日本婦人の会伊賀支部 代表 永里 良子
4 請願の件名	国会及び政府が学校給食への公的補助を強め、早急に学校給食費無償化の実現に取り組むことについて
5 請願の要旨	学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。 日本国憲法第26条第2項は「義務教育は、これを無償とする」と定め、教育基本法第5条第4項は「国又は地方公共団体の設置めています。当初は自己負担が求められた教科書についても、教務教育については、授業料を徴収しない」と定めています。当初は自己負担が求められた教科書についても、義務教育といいて「学校教育の一環」として位置付けられている以上、教科書と同様により無償化すべきと考えます。 伊賀市では、教育委員会が来年度から小学校の給食費無償化を実施する方向で予算要求をされていると聞い、修学旅行積育費を出しているが材費や制服、体操着、学用品、修学旅行積育費を会負担しており、給食費の無償化は保護者にとって教育費の無償化等の実施状況」を初めて調査した結果によると、1740自治体のうち何らかの形で無償化や一部をも無償化を実施しているのは506自治体で、そのうち小学校・中学校とも無償化の実施が困難な自治体教育、ち何らかの形で無償化や一部も無償化の実施が困難な自治体教育、の一環としての給食の充実と保護者負担軽減を実現するためには、継続的な、全国すべての学校での給食費担軽減を実現するためには、継続的な無償化のための財政的基盤になります。以上のような理由から、国会及び政府が学校給食への公的補助を強め、早急に学校給食費無償化の実現に取り組むことについて求める意見書を国の関係機関に提出していただくようお願い申し上げます。
6 紹介議員	宮﨑 栄樹、山下 典子、百上 真奈、中岡 久徳
7 付託委員会	教育民生常任委員会

	Story Me II
1 受理番号	請願第14号
2 受付年月日	令和 4 年11月22日
3 請願者の住所	伊賀市柘植町6072番地
及び氏名	朝古の水源を守る会 代表 徳永 龍雄
4 請願の件名	朝古川浄水場廃止延期を求める事について
5 請願の要旨	朝古川浄水場の廃止は、2017年制定の伊賀市水道事業基本計画で、すでに議会の承認を経て決定している事実ではありますが、もう一度考えて頂きたく、あえて今回の請願を出させて頂きました。その理由として一番の問題は、朝古川浄水場の廃止について住民に周知されぬまま、廃止に至っている事です。私たちは、廃止を知らない方が多いことに驚き、疑問を感じました。市は広報に載せ、説明会をしたとの事ですが、広報を見る方はどれくらいなのか。ずっと飲んできた地元の水が飲めなくなるという重大な問題に、どれほどの方が認識されて参加されたのか。私たちは、浄水場廃止を知らない住民に会う機会が多いことに驚きました。「2017年に7,000通もの署名を集めたのだから飲めるよ」と、教えてくれる方たちは、実際どの位いるのだろうかと思い、私たちは柘植地区でアンケート調査を実施しました。柘植町全区の主に加入世帯1,108戸に配り、514戸分回収できました。アンケート結果にあるように、「2023年4月に朝古川浄水場が廃止され、ゆめが丘浄水場からの給水が始まります」には、知っていた555.2%、知らなかった44.8%、約半数近くの方が知らなかったということで、廃止後、ゆめが丘浄水場からの水に切り替えても、気付かずに過ごす方が多くいたという結果になりました。知っていたと答えた方に何で知りましたかという質問に対し、市の広報からが64.5%、水源を守る会からが19.5%、知人からが16.1%という結果になりました。水源からと知人からを合わせると35.6%にもなりました。地元の水を飲めなくなるという事実を市からの周知で知らないという方が多いことが明らかになりました。そして、「朝古川浄水場からの水を飲み続けたいと思いますか」
	は、思うが62.1%、思わないが4.1%、どちらとも言えないが23.6%、 分からないが10.2%、圧倒的に「思う」が「思わない」を上回りました。
	「災害などの備えのために朝古川浄水場を残した方が良いと思いますか」は、思うが67.6%、思わないが4.1%、どちらとも言えないが15.1%、分からないが13.3%、こちらも「思う」が圧倒的に「思わない」を上回って、廃止まであと4ヶ月の時点で、住民の皆さんの残したいという強い気持ちが伝わってきます。
	朝古川浄水場がなくなると、伊賀市の旧6市町村の中で、浄水場がゼロとなるのは、旧伊賀町だけとなります。このことも、不公平を感じ、災害時の危機管理からみても不安です。 朝古水源を飲んでいる住民の声を無視して、廃止するのは納得いきません。
	世界に誇れる水を住民の同意なく進めても良いのでしょうか。 水は地域の文化でもあります。企業が県外に売っている地元の水 を、なぜ私たち柘植住民は、飲む事が出来ないのか。地域はその地 域の水源の水を飲む、それが当たり前なのだと思うのです。先人か ら守られてきた大切な水です。 伊賀市として住民説明の役割が果たされたのか疑問です。
	廃止そのものの検討を含め、再検討するための延期を求めます。

		将来、子孫に手渡したい地域の財産というべき力のある水源を守り、地域活性化、観光に役立てるのが市の役割だと思います。
6	紹介議員	釜井 敏行
7	付託委員会	産業建設常任委員会